



2026年6月25日

各 位

会社名 大阪製鐵株式会社  
代表者名 代表取締役社長 谷 潤一  
(コード番号5449 東証スタンダード、福証本則)  
問合せ先 総務部長 森 公良  
(電話 06-6204-0300)

## 支配株主等に関する事項について

### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている金融証券取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
日本製鐵株式会社	親会社	55.65	0.46	56.11	株式会社東京証券取引所プライム市場 株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場 証券会員制法人札幌証券取引所 証券会員制法人福岡証券取引所

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社である日本製鐵株式会社（以下、「日本製鐵」といいます。）は、2026年3月31日現在、当社議決権の56.11%間接所有を含みます。）を所有する筆頭株主であります。

当社は日本製鐵の製鐵事業分野における電炉中核子会社として、同社との鉄鋼事業戦略の共有化を図り、その一翼を担いつつ、普通鋼電炉事業の発展に努めております。当社は、日本製鐵との間で電炉・形鋼に関する製造設備や操業技術面での連携、建築・土木・造船分野における営業面での連携、人材・情報セキュリティ等に関わる連携を図っている等、当社が日本製鐵グループに所属することによって当社の企業価値向上が図られていると考えております。

2026年3月31日現在、当社取締役会は、コーポレートガバナンス・コードに従い、取締役総数7名中、3分の1以上にあたる独立社外取締役3名を選任し、加えて、独立社外監査役を監査役4名中2名選任しており、取締役会等において適宜適切に社外取締役・社外監査役の各々の立場からご指摘・ご意見をいただいております。

当社は親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っております。

#### 【役員 の 兼 務 状 況】

(2026年3月31日現在)

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
監査役	後藤 貴紀	日本製鐵株式会社 参与関係会社部長	監査体制強化のため

(注) 当社の取締役7名、監査役4名のうち、親会社等との兼任役員は当該の1名のみであります。

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

(2025年4月1日から2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本製鉄株	東京都千代田区	569,519	鉄鋼業	電力の購入等 資金の貸付先 資金の預託先	電力の購入等(注)1	6,793	買掛金	633
						資金の貸付(注)2	—	預け金	16,721
						資金の返済(注)2	—	1年内回収予定の	10,000
						資金の貸付先	35,579	長期貸付金(注)2	
						資金の預入(注)3	53,043		
						資金の払戻(注)3	139		
						受取利息(注)2、3	22,050		
						自己株式の取得(注)4			

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 通常取引条件によっております。

2. 利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
3. 資金の預託については、当社の手元資金運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なものであります。なお、利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
4. 自己株式の取得は、2025年1月31日開催の取締役会決議及び2025年2月14日付けの取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式9,000,000株を1株あたり2,450円で取得したものであります。なお、1株あたりの買付価格は、当該取締役会の前営業日(2025年1月30日)の当社普通株式の終値に対して10%のディスカウント率を適用した額としております。

なお、上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

### 4. 親会社等との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、親会社から電力等の購入を行っており、また親会社に対して資金の貸付や資金の預託(CMSの活用)を行っておりますが、いずれも一般の取引条件と同様に決定しております。CMSの利用については、当社が今後成長戦略や設備投資などに使用するために必要な手元資金を、短期運用を前提として少しでも有効に活用するために当社の判断で実施しているものであり、安全性、機動性、安定性や経済性について他の運用方法と比較検討を行った上で、最もメリットのある運用として選択しております。

なお、親会社と当社少数株主の間に利益相反が生じる可能性がある重要な取引・行為等については、独立社外取締役全員で構成される「特別委員会」において、審議・検討を行い、その結果を取締役に答申した上で、決定することとしており、CMSの利用についても、同委員会の審議・検討を経たうえで取締役会にて決定しております。

以上により、親会社との取引が少数株主に不利益を与えることがないよう、適切に対応しております。

以上